

## お知らせ

#### 永年勤続従業員表彰

対区内の同一中小企業に勤務し、企業が属する 団体が推薦する次のいずれかの勤続年数に該当 する方(団体未加盟企業に勤務する方は事業主 の推薦)①工業関係=15年②商業関係=10年 ■9月1~30日(必着)に問合先へ推薦書(問合先で 配布。区HPからも出力可)を郵送か持参 回源流回

**間**産業振興課産業振興担当

TEL 5744-1363 FAX 6424-8233

#### ごみ分別アプリをご利用ください

ごみの収集日、分け方・出し方について簡単に調べ ることや、アラート機能で収集日前日、当日に通知設 定が可能です。区HPからダウンロードしてください。

間ごみ減量推進課事業推進担当 TEL 5744-1628 FAX 5744-1550



#### 公園プール休場のお知らせ

- ※場内整備・工事のため
- ●平和島公園プール
- ■9月1日(月)~12日(金)
- TEL 3764-8424 FAX 3764-0311
- ●東調布公園プール
- ■9月8日(月)~14日(日)
- TEL 3728-7651 FAX 3728-2683
- ●萩中公園プール
- ■9月8日(月)~17日(水)
- TEL 3741-2155 FAX 3742-2730



## 国保・年金・税

#### 国民健康保険・後期高齢者医療制度 に加入している方へ

#### 医療費の一部負担金の減免制度

災害などの特別な事情で医療費を支払えなくなっ た場合、一部負担金の免除か減額が可能です。※収 入が一定基準以下、減免期間などの条件があります

#### 交通事故や傷害などにあった時は

交通事故など第三者の行為によって受けた傷病 の医療費は、原則として加害者負担ですが、届け 出により通常の傷病と同様に、国民健康保険、後 期高齢者医療制度を利用した医療機関での治療 が可能です。

- ●警察に届け出
- 利用の際には、事故証明書が必要です。必ず警察 に届けましょう。
- ●治療を受ける時は問合先へ連絡

「第三者行為による傷病届(被害届)」の提出が必要 です。加害者と示談する前に必ずご連絡ください。

#### 後期高齢者医療制度の自己負担割合2割の方へ

外来医療の負担軽減措置(配慮措置)が9月30日 の診療で終了します。10月1日以降に受診する際、 1か月の自己負担上限額は18,000円となります。

#### 間国保年金課

国民健康保険=国保給付係

TEL 5744-1211 FAX 5744-1516

後期高齢者医療制度=後期高齢者医療給付担当

TEL 5744-1254 FAX 5744-1677

#### 夜間•日曜納付相談

特別区民税・都民税・森林環境税(普通徴収)、軽 自動車税(種別割)、国民健康保険料

お支払いの相談を窓口と電話で受け付けます。国民 健康保険の加入・喪失、資格確認書などの再交付手 続きも可能です(窓口のみ)。※本人確認書類、証明書

などの必要書類は区HPをご覧ください

- 夜間=9月11·25日、10月9·23日(木)午後7
- 日曜=10月19日(日)午前9時~午後5時※10月 19日は国民健康保険料の納付相談については
- 会区役所本庁舎4階
- 間 特別区民税·都民税·森林環境税(普通徴) 収)、軽自動車税(種別割)=納税課収納推進担 当 FAX 5744-1517(共通)

整理大森 TEL 5744-1200 整理調布 TEL 5744-1201 整理蒲田 TEL 5744-1202 整理区外 TEL 5744-1203 国民健康保険=国保年金課FAX 5744-1516(共通) 国保料収納担当(納付相談) TELL 5744-1697 国保資格係(手続き) 11 5744-1210※国保資 格係の夜間・日曜の電話対応は行っていません



## 健康・衛生

#### 女性の集団検診(子宮頸がん・乳が ん・大腸がん検診)

職場などで検診を受診する機会のない方を対象 に区施設などで行っています。集団検診は女性の 医師や放射線技師が担当し、対象であれば複数 のがん検診を同時に受診できます。詳細はお問い 合わせいただくか、区HPをご覧ください。

図 区内在住の女性で20歳以上の方=①子宮 頸がん検診、40歳以上の方=②乳がん③大腸 がん検診※令和8年3月31日時点の年齢。令和 6年度の大田区乳がん検診を受診した方は、7 年度の乳がん検診は受診できません置①偶数 年龄500円、奇数年龄2,000円②500円③200円 ■電子申請。専用ダイヤル 11三 0120-489-044 (午前9時~午後5時。土・日曜、休日、年末年始 を除く)へ電話も可(先着順)

10~12月実施分=8月25日午前9時から、令和8 年1・2月実施分=11月25日午前9時から受け付け

間健康づくり課健康づくり担当 TEL 5744-1265 FAX 5744-1523



## 募集・求人

### おおたユニバーサルデザインのまちづ くりパートナー

区施設や公園、道路などの現地調査やユニバー サルデザインのまちづくりの普及、啓発を行う ボランティア活動です。

図 区内在住で月~金曜の日中に活動ができ る18歳以上の方屋選考で5名程度 即問合先 へ申込書(問合先で配布。区HPからも出力 可)と作文を郵送か持参。9月5日必着回数第回 間福祉管理課調整担当

TEL 5744-1721 FAX 5744-1520

# 地域公共交通計画(新空港線第一期整

●閲覧場所=問合先、区政情報コーナー、特別出張 所、区HP

備区間沿線地域)(素案)へのご意見

■問合先へ意見提出用紙(問合先などで配布。 区HPからも出力可)を持参か郵送かFAX(記 入例参照)。9月11日消印有効。電子申請も可

間鉄道・都市づくり課鉄道・都市づくり

TEL 5744-1212 FAX 5744-1526



#### 大田区生活展

#### 「こどもフリーマーケット」出店者

●出品できる物は、食料品や医薬品を除く、持ち 運びができる物です。

対区内在住の小学生・保護者 ■10月5日(日) 午前10時~午後3時 定 先着8組 申 問合先へ

会問消費者生活センター

TEL 3736-7711 FAX 3737-2936





## 催し・講座

#### 消費生活特別相談

1 多重債務110番

対区内在住・在勤・在学の方 ■ 9月1日(月)・ 2日(火)午前9時~午後4時30分※2日午後は 弁護士相談有り(予約制)

2 高齢者被害

対区内在住・在勤・在学で60歳以上の契約当事者

■9月8日(月)~10日(水)午前9時~午後4時30分

- 1 2 ともに-

申消費生活相談専用電話(TEL 3736-0123)へ電話

会·問消費者生活センター

TEL 3736-7711 FAX 3737-2936

#### アルツハイマー月間イベント

●若年性認知症関連展示

田会 9月2日(火)~26日(金)=区役所本庁舎3階

●グランデュオ蒲田×大田区コラボイベント

日会 9月5日(金)~11日(木)=グランデュオ蒲田3 階東西連絡通路(西蒲田7-68-1)

●区役所本庁舎オレンジライトアップ

■9月21日(日)午後6時~午前0時

問高齢福祉課高齢者支援担当





#### 大田区議会定例会の開催

令和7年第3回区議会定例会は、9月12日(金)~ 10月10日(金)に開かれる予定です。今会期の請 願・陳情の受け付け締め切りは、9月2日の予定で す。本会議、決算特別委員会の様子はYouTube 「大田区議会チャンネル」でライブ配信します。 傍聴を希望する方は、当日に以下の受付へお越し

本会議、決算特別委員会=区役所本庁舎11階傍聴 受付/委員会(決算特別委員会を除く)=区役所本 庁舎10階議会事務局●手話通訳を希望する方= 7日前までに問合先へ申し込み FM補聴の利用 を希望する方=傍聴の際に申し込み

問議会事務局庶務調査担当

TEL 5744-1474 FAX 5744-1541



#### 講座「子育てママの 心がわくわくする 私のしあわせチョイス」(7日制)

対区内在住・在勤・在学の子育て中の方 19月 30日~11月11日の火曜午前10時~正午屋抽 選で20名 甲電子申請。問合先へFAX(記入例 参照。保育(生後6ヶ月以上の未就学児15名)希 望はお子さんの名前・年齢も明記)も可。9月18 日必着

会問エセナおおた

TEL 3766-4586 FAX 5764-0604



